

メールマガジンについて

項目	現状（21 年度まで）	改訂案
申込方法	運営機関 HP にアクセスし、名前（必須） 業種（任意） メール（必須）を入力	業種も必須とし、閲覧者層情報を収集、既存登録者の把握はメールのドメインより類推
広報手法	HP やセミナー開催時において広報	● 実証事業分野別ページからのリンク ● 技術セミナー開催案内及びセミナー内での紹介 ● 毎号に知人に紹介をしてもらう趣旨の文章を入れる
記事の内容	● 検討会の概要報告 ● 関連調査資料抜粋 （20 年度：山岳トイレ整備調査簿作成業務報告書（国立公園課） 21 年度：自然地域での非放流式し尿処理設備ニーズ調査（参事官室）より抜粋） ● 配信頻度（検討会后（5 回/年））	次頁
配信先件数	112 件（8/11 現在）	2011 年 3 月時点での目標 200 件

* 参考 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

（特定電子メールの送信の制限）

第三条 送信者は、次に掲げる者以外の者に対し、特定電子メールの送信をしてはならない。

一 あらかじめ、特定電子メールの送信をするように求める旨又は送信することに同意する旨を送信者又は送信委託者に対し通知した者

特定電子メール 電子メールの送信をする者（営利を目的とする団体及び営業を営む場合における個人に限る）が自己又は他人の営業につき広告又は宣伝を行うための手段として送信をする電子メールをいう。

配信スケジュール案

	時期	本年度事業関係	昨年度セミナー記事	参考記事
1	10月中旬	・分野名称変更のお知らせ ・データベースについて	21年セミナーより 1 森	
2	10月下旬	データベースの利用方法	〃 2 桜井	
3	11月上旬		〃 3 岡城	記事紹介1 新越山荘
4	11月中旬	セミナー開催のお知らせ	〃 4 愛甲	
5	11月下旬	〃	〃 5 井田	〃 2 剣山荘
6	12月上旬 (セミナー前)	〃	〃 6 佐々木	〃 3 太郎平 小屋
7	12月中旬	セミナー開催報告(お礼と来場者数の報告)		
8	1月	WG 進捗内容報告 セミナー開催報告		〃 4 雲取山 三条の湯
9	2月	〃		〃 5 硫黄岳 山荘
10	3月	〃		〃 6 槍ヶ岳 山荘

WG 検討会の取組状況なども、毎号配信予定

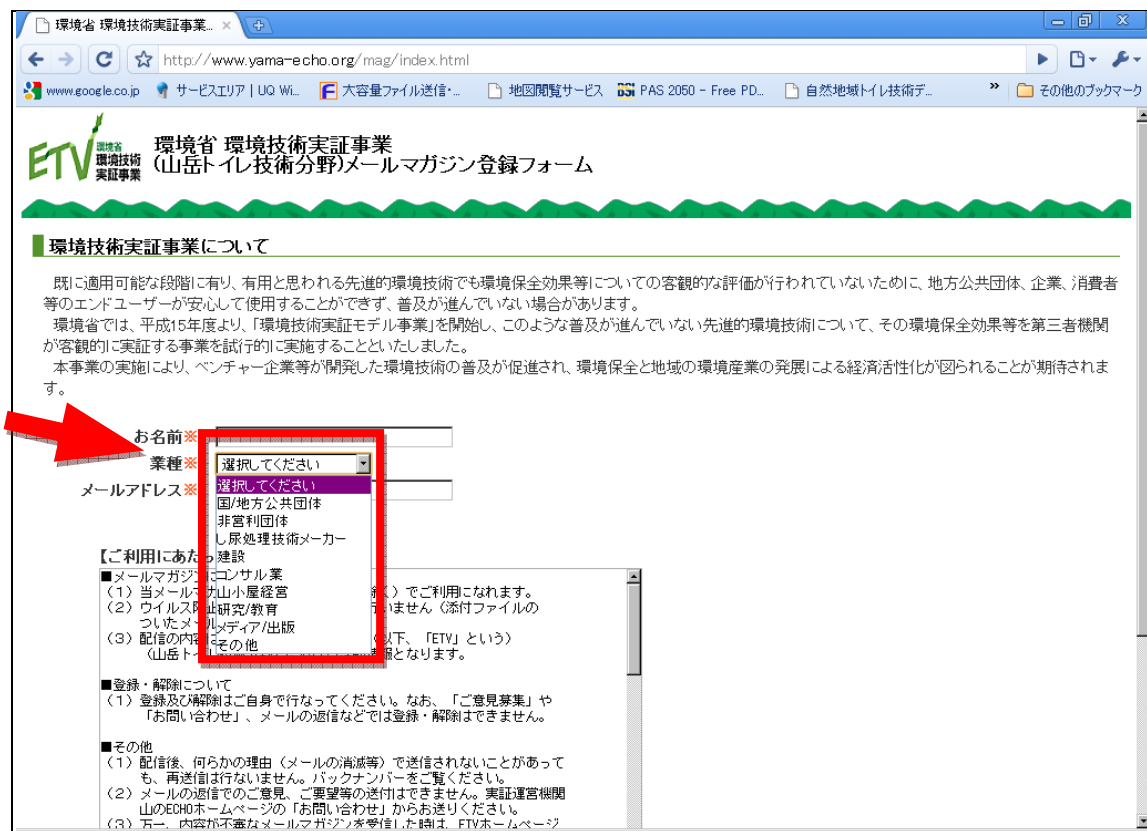
閲覧者層について

現在までの閲覧者層を、メールアドレスのドメインより類推すると、以下のようになります。

現在の閲覧者層（8/31 現在）

業種	判断基準	件数
国/地方公共団体	go.jp,lg.jp,pref.city.town.vill	54
企業	co.jp	16
その他	---	31
団体	or.jp .org	8
研究/教育	ac.jp	3
合計		112

登録時の閲覧者属性（業種）の必須化



環境省 環境技術実証事業
(山岳トイレ技術分野)メールマガジン登録フォーム

■環境技術実証事業について

既に適用可能な段階にあり、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。

環境省では、平成15年度より、「環境技術実証モデル事業」を開始し、このような普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業を試行的に実施することといたしました。

本事業の実施により、ベンチャー企業等が開発した環境技術の普及が促進され、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化が図られることが期待されます。

お名前 ※
業種 ※ 選択してください
メールアドレス ※ 選択してください
国/地方公共団体
非営利団体
し尿処理技術メーカー

【ご利用にあたっての建設】

■メールマガジン 保守運用

(1) 当メールマガジンは、環境省環境技術実証事業（山岳トイレ技術分野）でご利用になれます。

(2) ウィルス感染、不正利用等による損害は、環境省環境技術実証事業（山岳トイレ技術分野）の責任ではありません（添付ファイルの送信は、環境省環境技術実証事業（山岳トイレ技術分野）の責任ではありません）。

(3) 配信の内容は、環境省環境技術実証事業（山岳トイレ技術分野）の責任ではありません。以下、「ETV」という山岳トイレ技術分野の名称となります。

■登録・解除について

(1) 登録及び解除はご自身で行なってください。なお、「ご意見募集」や「お問い合わせ」、メールの返信などは登録・解除までできません。

■その他

(1) 配信後、何らかの理由（メールの消滅等）で送信されないことがあっても、再送信は行いません。バックナンバーをご覧ください。

(2) メール配信のご意見、ご要望等の送付はできません。実証運営機関のECHOホームページの「お問い合わせ」からお送りください。

(3) 万一、内容が不適なメールマガジンを受信した場合は、ETVホームページ